

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p><b>1 市内児童館の駐車場の改善（20分）</b></p> <p>第6次鶴ヶ島市総合計画には「安心して子育てができる環境の整備」が盛り込まれており、子育て交流の場の充実などの取組が進められています。</p> <p>現在、鶴ヶ島市には4つの児童館があります。厚生労働省の「児童館ガイドライン」（平成30年10月1日）の中で「児童館は、18歳未満のすべての子どもを対象とし、地域における遊び及び生活の援助と子育て支援を行い、子どもの心身を育成し情操をゆたかにすることを目的とする」とあるように、子どもたちの遊び場として、また小さなお子さんや保護者同士の大切な交流の場として利用されています。</p> <p>鶴ヶ島市の「児童館利用状況」によりますと、コロナ禍前の平成25年度から令和元年度までの年間平均利用者数は、それぞれ、脚折児童館が約1万7千人、上広谷児童館が約3万6千人、大橋児童館が約2万4千人、西児童館が約2万8千人と多くの子どもたちと保護者が利用しており、中でも上広谷児童館の利用者数が最も多くなっています。一方で、各児童館の駐車場台数は、脚折児童館29台、上広谷児童館12台、大橋児童館79台、西児童館54台となっており、市民センターと併設していない上広谷児童館駐車場の台数が最も少なく、一台の駐車スペースも軽自動車専用近く、ミニバンタイプなど大きめの車での来館も多いため、駐車に関するトラブルも多いと伺っています。現在、藤中学校駐車場が第2駐車場として利用されていますが、小さな子どもを連れて児童館まで300メートル程歩かねばならず保護者の負担が大きく、交通量の多い通りを渡ることもあり、児童館職員と保護者からは安全面の懸念の声もあがっています。</p> <p>川越市の方々も利用している、子育て世代に人気の鶴ヶ島市の児童館について「子どもにやさしいまちづくり」を目指し、以下お伺いいたします。</p> <p>(1) 市内児童館の活動内容について  (2) 指定管理者制度導入の効果について</p>	市長

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>(3) 上広谷児童館駐車場について</p> <p>ア 駐車場の利用・改善状況について</p> <p>イ 若葉駅西口2号街区公園予定地一部を駐車場への活用を</p> <p><b>2 一時的ストーマの助成制度を (20分)</b></p> <p>障害者の方々などに、日常生活をより円滑に過ごすための用具の給付をおこない、福祉の増進を目的とした事業に「日常生活用具給付等事業」があります。</p> <p>先日、大腸がんの手術を受け、一時的にストーマ装具（人工肛門装具）の着用が必要になったオストメイトのご家族から、ストーマ装具の給付について問合せがありました。治療のため収入も減ることとなり、窮状を訴えてこられました。がんの中でも、大腸がんの罹患数は国内でも上位を占め、クローン病などの炎症性腸疾患についても近年増加傾向となっております。これらの疾患により、永久ストーマの造設をした方は、身体障害者手帳の交付により、ストーマ装具の給付を受けることが可能となっております。</p> <p>一方で、後に閉鎖される一時的ストーマの場合は、障害認定がされず、医療保険も適用されないため、ストーマ装具購入は全額自己負担となっております。たとえ一時的であっても、内部障害としての生活を余儀なくされ、経済的負担も大きいと考えられます。県内では、さいたま市をはじめ春日部市、三郷市、八潮市、桶川市などが一時的ストーマにも助成制度を導入し支援をしています。また、一時的ストーマ装具の利用者は半年から1年程度の方が多く、月額1万～1万5千円程度の費用負担があると伺っています。</p> <p>今後も手術や治療が継続する方にとって大きな支援につながる一時的ストーマの助成制度について、以下お伺いいたします。</p> <p>(1) 鶴ヶ島市の排泄管理支援用具の給付状況について</p> <p>ア 給付対象品目について</p> <p>イ 基準額の設定について</p> <p>(2) 一時的ストーマの助成を</p>	市長